師守記 65軸 WA1-5 11-017 紙背
国立国会図書館

師守記 65軸 WA1-5 11-018 紙背
国立国会図書館

師守記 65軸 WA1-5 11-019 紙背
国立国会図書館

師守記 65軸 WA1-5 11-020 紙背
国立国会図書館

国立国会図書館
紙背 11-021 WA1-5 65軸 師守記

師守記 65軸 WA1-5 11-022 紙背
国立国会図書館

奏

天皇我親台家 摂政文祇園八神乃唐所乃
北野北野乃中物乃名久宋乃奏法元年乃
限以所代乃毎年乃七日恒例乃舞日乃東遊
馬寮乃御馬等乃調備乃[illegible]
[illegible]乃代乃所部乃今[illegible]乃奉勅乃[illegible]
摂政 天神地祇乃久毎久國家乃天皇乃
堂塔無動久常住院乃夜乃日乃[illegible]乃
賜以国家安穏乃天下快楽乃[illegible]
[illegible]乃中物乃名久

師守記　65軸　WA1-5　11-023　紙背
国立国会図書館

師守記 65軸 WA1-5 11-024 紙背
国立国会図書館

師守記 65軸 WA1-5 11-025 紙背
国立国会図書館

師守記 65軸 WA1-5 11-026 紙背
国立国会図書館

師守記 65軸 WA1-5 11-027 紙背
国立国会図書館

師守記 65軸 WA1-5 11-028 紙背
国立国会図書館

師茂記　康永三年六月

十一

WA 1
5
(11)

旧請求記号
貴箱 3
(11)

師守記　65軸　WA1-5　11-029　紙背

国立国会図書館